

## 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

2025（令和7）年10月28日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

### 1 定例教育委員会議案案件

第31号議案 一宮市小中学校通学区域審議会規則の一部改正について

第32号議案 一宮市小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

第33号議案 学校給食費の改定について

第34号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

### 2 出席委員

高橋教育長 青山委員 川松委員 武藤委員 吉田委員 大島委員 森委員

### 3 欠席委員

無

### 4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

森教育部長 平野教育部次長 谷口総務課長 尾関学校教育課長 岸上学校給食課長  
墓越生涯学習課長

### 5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

伊藤総務課専任課長 遠藤総務課主査

### 6 傍聴者

3名

## 会 議 て ん 末

高橋教育長（午後1時30分着席、開会を宣言）

ただ今から、10月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を青山委員と大島委員のお二人にお願いいたします。それでは、9月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

委員

1か所の修正をお願いいたします。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、ご指摘いただいた1か所を事務局で修正することとし、9月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の

審議に入ります。第31号議案 一宮市小中学校通学区域審議会規則の一部改正について及び第32号議案 一宮市小中学校通学区域審議会委員の委嘱については関連がありますので、一括で審議します。ご説明をお願いします。

谷口総務課長

第31号議案 一宮市小中学校通学区域審議会規則の一部改正について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市小中学校通学区域審議会委員の定数の適正化を図るため、また、より幅広い意見を反映させるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) 続きまして、第32号議案 一宮市小中学校通学区域審議会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市小中学校通学区域審議会規則第3条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

委員が20人以内で組織される審議会とのことですが、各地区から最低1名は選任されるイメージでよろしいでしょうか。

谷口総務課長

第31号議案で、「20人以内で組織する」と規則の改正案を提出しておりますが、実際には、第32号議案のとおり、7人で組織する予定です。前回、一宮市小中学校通学区域審議会が開催されたのは平成17年の2市1町の合併時ですが、その際には24人で組織し、各地区代表者や小中学校教職員などで構成しておりました。今回はまず、一宮市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、審議会を組織する人数を変更することとしました。またその上で、今回審議会に諮る予定の内容は、特定の学校の通学区域に関するものではありませんので、各地区の事情をお伺いする必要がないと考え、委嘱候補者には、小中学校代表の校長2人、PTA経験者代表の2人を選定するものです。

委員

「20人以内で組織する」とありますが、7人のみで組織する予定ということでしょうか。

谷口総務課長

第32号議案をお認めいただきますと、そのようになります。

委員

委嘱候補者の選定理由を教えてください。

谷口総務課長

市議会議員として経済教育委員会委員長1人、有識者として大学教授1人、市立小中学校長として校長会推薦者2人、市立小中学校PTA経験者として直近2年の一宮市小中学校PTA連絡協議会長2人、教育委員会が必要と認めた者として都市計画及び地域交通を所管する一宮市まちづくり部長1人を選定しております。

委員

今回、審議会を開催する目的について説明をお願いします。

谷口総務課長

今回、審議会を開催する目的は、シン学校プロジェクトの実施と少子化の課題を受け、特定の学校の通学区域について検討するものではなく、新たな学校選択制の導入を検討するものです。とりわけ、児童生徒数の減少が著しい小規模校について、シン学校プロジェクトで学区外からの通学を含めた提案をいただいている地区がございますので、市内全域から別の学校に通えるような制度の検討が必要であると考えております。

委員

委嘱候補者の中で、愛知教育大学教授の風岡さんは学校選択制について精通している方であるという認識でよろしいでしょうか。

谷口総務課長

学校選択制について専門の方ではございませんが、他自治体の教育委員会で様々な職のご経験があり、多くの事例をご存じの方です。有識者として多くのご助言がいただける方であると考えております。

委員

審議会で話し合うテーマが決まっているのであれば、その分野に精通した方を委員として選任すると良いと考えます。その分野に精通した方がいないと、審議会の委員の方が専門的な情報を得るルートが事務局だけに限定されてしまうのではないかと危惧します。

谷口総務課長

ご指摘はごもっともですが、今回は、一宮市の事情にも精通した有識者として風岡教授を委嘱候補者としています。

高橋教育長

風岡教授はもともと、一宮市立小中学校で県費事務職員として一宮市の学校教育に携わっていらっしゃいました。その後、文部科学省で勤務され、コミュニティ・スクールを推進されていた関係で、全国の教育行政が抱える課題について、ご見識を深めていらっしゃった方です。通学区域だけに特化して専門性をお持ちの方ではありませんが、教育行政全般について専門性の高い方です。

委員

昨年は提出がなかった議案であるという認識ですが、いかがでしょうか。

谷口総務課長

ご認識のとおりです。本審議会の前回開催は、平成17年から19年の3年間で、2市1町の合併時でした。前回の審議会では、合併を経て各学校の通学区域の変更について議論されたものの、結果として、変更はせず、現行の通学区域を維持したまま隣接校選択制の導入について答申されました。

委員

新しい議案の提案がなされた理由は、シン学校プロジェクトの実施と少子化の課題を受けてということでしょうか。

谷口総務課長

ご認識のとおりです。

委員

第31号議案の規則改正の理由を具体的に教えてください。

谷口総務課長

理由は2点ございます。1点目は、前回の審議会開催時にはなかった一宮市審議会等の

設置及び運営に関する指針の方針が策定され、その中で「委員の定数は、20人以内とすること。」とされておりますので、方針に沿うよう変更するものです。2点目は、審議会のテーマによって柔軟に委員が選任できるよう変更するものです。

委員

委員の最大人数は減るものの、選定条件を緩和する方向に変更するという理解でよろしいでしょうか。

谷口総務課長

ご認識のとおりです。

委員

より議論を活発化させるためには、通学区域を自分事として考えられる委員を選任すると良いと考えます。委嘱候補者に小中学生の保護者がいらっしゃるとより良いと考えますが、いかがでしょうか。

谷口総務課長

通学区域を自分事として考えられる方として、現職校長とPTA経験者を委嘱候補者に選定しています。なお、PTA経験者のうち1人は、中学生の保護者です。

委員

子どものことを考えて話す視点をお持ちの方が委嘱候補者にいらっしゃることは、非常に重要なことだと思いますので、安心しました。

高橋教育長

他に何かございませんか。

委員

規則第1条について、抽象的な表記がなされているので、具体的な表記に変更することでわかりやすくなるように思います。同じように、規則第3条についても、委嘱候補者の選定理由が明確な表記であるとわかりやすくなると思います。

森教育部長

規則第1条については、目的はタイミングによって変わってきますので、その都度規則改正をしなくても対応できるよう抽象的な表記としています。規則第3条については、議論のテーマによって委嘱候補者が変わってきますので、柔軟に委員が選任できるよう変更するものです。今回は、議論に到達が見込める人数での開催を希望していますので、委嘱候補者の立場について明確な表記が可能ですが、今後、特定の学校の通学区域についてご議論いただくことになった場合には、委嘱候補者の選定が困難になる可能性があります。審議会開催の折には、開催目的を明確にし、目的に応じたご議論を委員のみなさまにお願いしてまいります。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第31号議案 一宮市小中学校通学区域審議会規則の一部改正について及び第32号議案 一宮市小中学校通学区域審議会委員の委嘱については原案どおり可決いたします。続きまして、第33号議案 学校給食費の改定について、ご説明を

お願いします。

岸上学校給食課長

第33号議案 学校給食費の改定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市学校給食審議会より、学校給食費の改定についての答申があったため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

2点お伺いします。1点目は、食品以外の人件費などの上昇分については、どの程度考慮されていますか。2点目は、給食費無償化などに関する事業の予算措置状況について教えてください。

岸上学校給食課長

学校給食費は、食材費のみを保護者負担としており、食材費以外の人件費や施設や設備に要する経費などは市負担であるため、加味しておりません。給食費無償化などの補助については、学校給食費の改定とは別のものと考えており、学校給食費自体は、安全安心な給食を子どもたちに提供するために必要な食材費としてご議論いただき、答申をいただいております。なお今年度は、国の補助金を活用し、小学校15円、中学校20円を1学期の学校給食費から減額しております。2学期以降についても、国の補助金を活用し、物価が高騰する中においても栄養バランスと量を損なうことがないよう安定した給食の提供に努めてまいります。

委員

学校給食において、フードロスや食べ残しの状況はいかがでしょう。

岸上学校給食課長

食べ残しを減らすような献立の工夫はしておりますが、数字として結果に結びついていくという状況ではありません。また、極力フードロスがないように発注しており、万が一発生した場合にも、フードバンクに提供するようにしており、フードロスの削減に努めております。

委員

保護者に増額の根拠をわかりやすく説明することが重要です。参考資料を拝見している中で疑問に感じたのですが、食品価格動向調査(食肉・鶏卵)の推移の項目に輸入牛肉が含まれていますが、給食に輸入牛肉は使用しているのでしょうか。

岸上学校給食課長

使用しています。

委員

使用しているのであれば納得できました。食品価格動向調査(加工食品)の推移について、それぞれの加工食品の価格が上昇していることは理解できますが、食パンとマーガリンとでは学校給食における使用量が違うと思いますので、加工食品ごとの上昇率を平均して17.1%上昇していることに違和感を覚えます。主食と牛乳の平均上昇率18.30%を用いて説明いただく方が理解しやすいです。学校給食は子どもたちにとって非常に重要な栄養源ですので、学校給食費の改定が必要なことであると保護者の

方々にご理解いただけるよう、わかりやすい説明をお願いします。

森教育部長

ご指摘はごもっともです。主食と牛乳だけで20円食材費が上昇しており、副食にかかる金額を2023年度と同等にするだけでも学校給食費を20円値上げ、更に副菜材料費の上昇を勘案すると40円以上値上げする必要があります。これらのことを保護者には平易な文書でお伝えするよういたします。

委員

学校給食事業全体に係る経費は、少子化に伴って減っていくように思いますので、現行の予算内で可能な限り市から補助をすることも考えられる気がします。学校給食事業全体の予算イメージを教えてください。

岸上学校給食課長

保護者負担分である学校給食費と市負担分である学校給食に係る経費は別の予算です。仮に、少子化に伴って市負担分が減ったとしても、食材費は保護者負担としていただきますので、その減少分を保護者負担分である学校給食費に充てる考えはありません。

森教育部長

学校給食法に基づき、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は市の負担、それ以外である食材費は保護者の負担としています。

委員

前回の学校給食費改定はいつでしょうか。

岸上学校給食課長

2022年10月31日開催の定例教育委員会にお諮りし、2023年4月1日に改定しました。

委員

前回は、学校から保護者へ文書で周知された記憶ですが、今回も同様のご予定でしょうか。

岸上学校給食課長

その予定です。

委員

物価高騰の中での改定は理解できるものの、保護者からすると、一方的な通知と受け止めがちなのが実際のところですね。例えば、価格改定だけでなく、魅力的なメニューの創出などがあると良いと思います。

岸上学校給食課長

魅力的なメニューの創出などは、学校給食審議会でもご意見をいただいているところですが、まずは物価高騰に対応することが急務であると考えています。その上で、子どもたちに少しでも楽しんでいただける学校給食を提供できるよう努力を続けてまいります。

森教育部長

豊かな行事食などを通じて、給食が学校に来るきっかけのひとつになると良いと考えています。

委員

学校給食審議会に付託して、学校給食について見識の深い委員の方々が審議した結果が定例教育委員会の議案として提出されていると認識しています。議案提出の際に、審議

会でご意見を説明いただくことで、我々委員の理解が深まり審議しやすくなりますので、今後は簡潔に説明いただけると助かります。

岸上学校給食課長

承知しました。

委員

学校給食費の改定は、何年ごとにするかなどの決まりはあるのでしょうか。

岸上学校給食課長

決まりはありません。状況に応じて改定しています。

委員

学校給食費未納家庭の状況はいかがでしょうか。

岸上学校給食課長

若干はありますが、ほぼ0に近い状況です。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第33号議案 学校給食費の改定について原案どおり可決いたします。続きまして、第34号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

尾関学校教育課長

受付番号第45号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

信用金庫が実施する事業に対して教育委員会が後援を許可した実績はありますか。

尾関学校教育課長

夏休みに行く、親子金融教室などがございます。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第34号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

谷口総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について、教育委員会制度のあらまし（第37版）の配布について、シン学校プロジェクトの地域説明会について

岸上学校給食課長

学校給食費の改定と月額定額制への変更について

墓越生涯学習課長

一宮市美術展の開催について

そ の 他

谷口総務課長

11月・12月・1月・2月・3月の定例教育委員会の日程について、給食交歓会について、令和7年度第2回総合教育会議の日程について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これを持ちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員